



消防うさ No.45

令和5年11月発行

宇佐市消防本部

宇佐市大字石田 176 番地

TEL 32-0119 FAX 33-0621

火災件数 31件 救急件数 2446件

(令和5年9月30日現在)

秋季全国火災予防運動を実施します

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生を防止し高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

実施期間

11月9日(木)～11月15日(水)

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



火災予防期間中に幼年消防クラブの防火演奏が行われます。園児がこの日のために一生懸命練習しましたので是非応援に来てください。

- ・11月9日(木) 10時00分～ 豊川こども園幼年消防クラブ
場所 トキハインダストリー宇佐四日市店
- ・11月15日(水) 10時30分～ ことぶき幼稚園幼年消防クラブ
場所 トキハインダストリー長洲店



救急車の適正利用についてお願い！



○救える命を救うために

近年、軽い症状でも救急車を利用する人が増え社会問題になっています。

119番通報する前に救急車が本当に必要か、自家用車やタクシーなどの一般の交通機関を利用できないか、もう一度考えてください。

ただし、命にかかわる病気やケガで緊急に病院へ行かなければならない場合は迷わず119番通報してください。救急車を本当に必要とする人のために皆さんのご理解とご協力をお願いします。

うさんぽナビで
AEDの設置場所を
探せます！



うさんぽナビQRコード

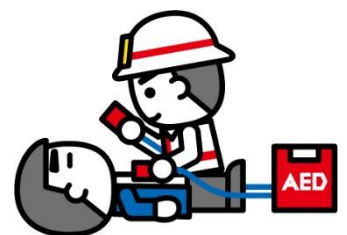
事故や病気で AED が必要になった場合に AED の貸出にご協力をいただいている施設をうさんぽナビで公開しています。上記の QR コードよりアプリをダウンロードできます。



あなたのチカラを消防団に あなたも消防団に入りませんか！



宇佐市消防団では、地域に根ざす消防団員を募集しています。「自らの地域は自らで守る」をモットーに、市民が安心・安全に暮らせるよう崇高な消防精神をもって活動しています。入団をお待ちしています。



救急講習のお知らせ

- 講習日時 令和5年12月3日(日) 午前9時から12時まで
令和6年3月3日(日) 午前9時から12時まで
 - 講習場所 宇佐消防署 2階会議室
 - 講習内容 普通救命講習Ⅰ
(心肺蘇生法・AED使用方法・止血法・窒息時の対応など)
- 受講を希望される方は事前に宇佐消防署救急係までお問い合わせください。
- TEL 32-0119 (内線63)